

「筑後川水系ダム群連携事業の検証に係る検討報告書（素案）に対する
関係住民からの意見を聴く場（朝倉市会場）」

議 事 録

日 時： 平成 28 年 5 月 20 日（金） 19：00 ～ 20：20

場 所： 旧甘木・朝倉市町村会館（2 階 大会議室）

【発表番号 1 番】

両筑土地改良区の●●でございます。よろしくお願ひ致します。また、筑後川河川事務所につきましては、大変日頃から我々の農業用水の確保につきまして、大変なご尽力をいただいておりますことに厚く御礼を申し上げます。まあいろいろとダム群連携と言うことで、今の内容を聞いていますと大変素晴らしいダム群連携だなという実感が湧いてきたところがございますけれど、我々農業者にとりましては中々難しいのではなかろうかと言うような気持ちがたつところがございます。

いろいろこの内容を見て見ますと、筑後川の水は上流から下流に至るまでですね、発電用水、産業用水、農業用水ですか、工業用水として多目的に利用されておるといふことがございますけど、急激に増大する水需要に対処すべき都市用水との水源確保を優先ということを書かれておるところでございます。あくまでも、これは行政的な優先ということでは我々は考えているところがございます。その中で、やはり話の中にもありましたように瀬ノ下ですか。まあ、これを中心に捉えておるかなと気もするところがございます。筑後川本川の流量が豊富なときにはですね、江川・寺内ダムの容量に導水して、瀬ノ下の毎秒 40 立方メートルですか、確保するために放流とあるが、ご存じのとおり、江川・寺内ダムにはですね、両筑平野の農業用水の流水が貼り付けられているところがございます。水源地であるにもかかわらず、毎年渴水を余儀なくされているところがございます。田植え終了後ですね、7 月 20 日ですか、間断灌水ということでは、本当、江川・寺内ダムの地元の農業用水が不足しておる。あくまでも、内容を見てみますと瀬ノ下を毎秒 40 立方メートルですか、これを留意されておる。特に、有明海の漁民さんですか、優遇されているなということがございますし、我々農業者地元の水源地の農業者はのけ者にされている。都市用水だけ確保されている。やはりもう少し、農業用水の確保にも努めて頂きたいなあとということがございます。

それから、寺内ダムには 70 万立方メートルの不特定用水があるということがございます。やはりですね、いろいろその水量についてもですね、いろいろ問題はあるわけがございます。不特定用水ということでは、江川ダムには無いわけがございますけれども、寺内・江川ダムの全体の用水量として、カウントされた利水に利水者が利用しやすい運用を更にお願ひしたいということがございます。不特定用水と名前はありますけれども、なかなかその利用には大変戸惑っているところがございます。

ご存じじゃろと思います。利水者と相談をして、その水を使ってそれからまたという事で、何も優遇性がない。もう少しですね、不特定用水の水の確保の利用をして頂きたいところでございます。我々両筑平野農業用水はですね、本当に必要ということを考えて頂きたいことでございます。

私も、佐田川の近くに住んでおるわけでございますけども、本当に河川の水が少ない。今まで瀬切れをずっと起こしてきたところでございます。昔は若干はありましたけれど、今は寺内ダムの関係で水不足をきたしておるのが現状でございます。本当に悲しいかなということでございます。小石原川ダムの建設ですね、まあ毎秒0.24立方メートルをですね毎秒0.37立方メートルということにするというようなことでございますけどもですね、やはり毎秒0.5立方メートルあたりですね、やはり、最低、流水をして頂きたいなということでございます。

2つ目に、両筑土地改良区が地下水を汲み上げながらですね、限られた水量で間断灌水をしておるところでございます。毎年、電気代がですね4、5千万というような莫大な金を払っておるところでございます。何かというと、やはり都市用水確保のために我々が犠牲になっておるということですね。私が小さい頃、親父から聞かされた話はですね。この寺内ダムが完了しますと満遍なく水が豊富に農地に入りますよとのことで、勧誘されたとのことを、お聞きしておりますけども全然真反対な、かえってダムができたから水不足をきたしておる。そんなことでですね、やはり、そのような状況をですね、こんなことではいつまでも続くかということで、先の見えない現況であることであります。本当に下流の犠牲にならないようにですね、甘木朝倉地区の水確保に寄与する方向ですね、是非、示して頂きたいなということでございます。

本当に小石原川ダムの本体着工ということですね、大変うれしい限りでございますけども、それに追い打ちをかけるダム群連携ですか、これを有意義に活用して頂くためにはですね、やはり水源地である地元の水確保に更に努めて頂きたいということでございます。やはり、農業も大変厳しくなっておる訳でございます。中山間地域ですか山間地域の農業が衰退すれば、多面的機能も廃止されます。水確保にご努力をお願いしたいところでございます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

【発表番号2番】

みなさんこんにちは。私は朝倉市の蜷城（ひなしろ）地区に住んでおります、●●と申します。どうぞよろしくお願い致します。

ダム群連携が動き出すのであれば、江川・寺内ダムに貯水できる水量を増やすことができると思いますので、松原・下笠ダムの梅雨時前の貯水量などを考えて欲しいと思います。できれば、ゼロに近い状況で集中豪雨の時の水を貯めてもらって、じわじわと流して欲しいということです。

あの四年前の九州北部豪雨の災害があった場合、私は蜷城地区に住んでおります

けども、大分地方に大分とか日田地方に集中豪雨があった場合、筑後川の水位が上昇しまして、桂川に逆流する恐れがありますことから、やむなく桂川の水門を閉めます。そうすると水のはけ口がなくなりまして、ダム状態になり桂川上流域に降った雨はみるみるうちに蜷城地区を水没させます。平成 24 年の水害では蜷城地区は約 2 分の 1 が水没致しました。人的被害はありませんでしたけれど、農業被害は甚大なものです。それを防ぐためには梅雨時前に松原・下釜ダムの貯水量を減らしていて、集中豪雨の対策を検討して欲しいと思います。都市圏の水道水の確保に重点をおいた考えだと、空梅雨の時の批判を恐れ、ダムの貯水量の確保の方を重点的に考えるとと思います。水害に遭った地域の住民としましては、洪水対策にもしっかりと目を向けた対策をお願いしたいと思っております。

以上です。意見を述べる機会を与えて頂きありがとうございました。

【発表番号 3 番】

朝倉市の市議会議員の●●と申します。今日は議員の立場として一言意見を述べさせて頂きたく参上致しました。では意見を述べさせていただきます。

私は 5 点の件を意見として述べさせていただきます。1 点目は、ダム群連携案が最も有利な案であるとされているにも関わらず、事業内容についての説明が不十分ではないかという点、2 点目は、筑後川本川から佐田川への導水について水質が心配であるという点、3 点目、生態系への影響が心配である、4 点目、工事について心配はないのか、5 点目、この事業は朝倉市にとって地域のためになるのか。この 5 点を述べさせていただきます。

では、まず 1 点目ですが、ダム群連携案というのは、ご説明にもありましたように本命の案だと思っております。本命であるが故に、もう少し詳細な情報の開示をして頂けなければ、地元の我々としましては判断のしようがないというふうに感じております。確かに検討の場でございますので、詳細な情報を出していくというのは憚れるかとは存じますが、しかし、どこからどこへ水を取るのか、また、どんな水をいつ取るのか、そういったことが分からないと、やはり、情報が少ないということは不安に結びつきますので本命案であるのであれば、詳細な情報を積極的に出して頂きたいというふうに思っております。

次に、2 点目、筑後川本川から佐田川への導水について、水質の心配をしている点です。ある学者の方が、筑後川本川の水は佐田川の水よりも汚い、佐田川の水の方がきれいであるという話を聞いたことがあります。本川の水を佐田川に上げるのであれば水質の対策を十分にして心配のない水質を確保、是非ともお願いしたいというふうに思っております。

3 点目、生態系への影響が心配であるということです。筑後川本川の水を佐田川のほうに上げるのであれば生態系への影響が心配でございます。これにつきましては、詳細な専門家による調査を要求致します。そして、綿密な調査をして頂きまして、我々地元の心配を取り除いたところで事業に移って頂きたいと思っております。万が

一仮に何か生態系に影響が出た時は、その時はやはり責任を持って対処して頂きたいというふうに考えておりますので、そのためには、事前にそういった心配事が発生した時の契約か何か約束事を決めて事業に移って頂きたいと思っております。

4 点目の工事についての心配でございます。構造物や導水トンネルを造ることによりまして、水脈が変わったりしまして地下水が出なくなったりとか、そういった事があるのではないかというふうに思っております。また、地震とかも非常に世間で心配されておりますので、そういった面での対策も十分にしていきたいと思っております。工事箇所は地層が非常に弱いと心配をしている意見もございますので、そういった面にも十分に配慮して頂きたいと思っております。

最後に、この事業は朝倉市にとって地域のためになるのかというふうに感じております。この経路は瀬ノ下で毎秒 40 立方メートルを取るという事業でございますが、朝倉市はその通過点、単なる水路ではないというふうに考えております。そういった意味では、朝倉市にとっても地域にメリットのある事業にしていきたいというふうに思っております。どうせ、水が通るのであればそこで流量の増大であったり、先ほど 1 番の発表者からもありましたように、この地域は農業用水が不足しておりますので、農業用水の十分な確保など水質の面も心配をかけますので、量の面でメリットを頂けないかというふうに私は個人的に考えております。

この事業は非常にコストの面、それから実現性の面につきましても有効な事業だとは存じますが、ステージが朝倉市でございます。やはり朝倉市の住民はこの事業につきましても、非常に心配しておりますので、慎重に慎重に事業を進めていきたいというふうに考えておりますので、十分なお検討をお願いしたいと思います。

以上でございます。

【発表番号 4 番】

私はダム群連携事業の筑後川の水を上げて、ポンプアップして佐田川に流すというような計画でありますけれども、そのまさに佐田川の佐田地区の住民でございます。

高木地区コミュニティー協議会の●●でございます。

まず、通告しておりました環境問題並びにその全般についてというような事を出しておりましたけれども 3 番、●●議員がほぼですね、私の話す事は先に述べられました。そういうことで重複するかもしれませんが、よろしくお願いを致します。

一番にその他全般と言いますか、まずこの事業についてのいろんな私なりの意見を述べさせて頂きたいと思っております。まず第一に、国土交通省河川事務所の方々、非常に不誠実であるというふうに考えております。と申しますのも、小石原川ダムが建設されるようになりましてですね、これは小石原川ダムと一体化した事業であるというようなことを当初、国土交通省の方から説明を受けておまして、筑後川からポンプアップした水を赤谷地区までポンプアップして、私どもの地元であります木和田地区まで導水で結び、そして木和田導水を使って江川ダムにも入れるという

ような計画でございました。そのおり、平成15年、当時の私ども高木地区振興会長とですね、当時の甘木市長との間に確認書を結んでおりますし、当時の市長は国土交通省筑後川河川事務所長と確約書を取り交わしております。その文面は当然実筆が残っていると思いますので、皆さん方もご存知だと思います。その中でも必ず報告をすると、その中でもですね。我々地元としましては環境調査だけしか許可致しておりません。いろんな生物、あるいは猛禽類、同時に行われておりますですね。小石原川ダムの水資源機構からは定期的に必ず地元に対して報告がありました。しかし、私の記憶する限りですね、この事業者からは説明はほとんどというか、まず無いに等しいくらいの説明しかあっておりません。その中で今日、いろんな検証をされております。私も報告書を全部読ませて頂いて、その内容を見ますとダム群連携事業がベストであると、いろんな面から、そういう事でこの公聴会が開かれておりますけれども、ここまで至るならですね、地元と言いますか、私の地域はちゃんとした対策をする委員会を作ろうとしておりますし、そういう説明が全然無いと、全く不誠実でこの事業が進められております。そういう事を十分反省して頂きたい。この事業を進めていく限りですね、必ず影響を受ける地域があるわけでありますので、そのあたりを十分考えて行って頂きたいと思います。

それから、この全般に渡ってはですね、まだありますけれども、制限された時間ですので、環境問題につきまして、先ほど●●議員からもいろいろありました。要するに筑後川の水をポンプアップして佐田川に流す訳です。ブレンド水がですね、佐田川を流れると。私は当時、直接小石原川ダムに引くと、直接筑後川の水を小石原川に引くのなら我々佐田川地域は何も言わないという話をしました。ところが、経費の面で莫大なお金が掛かるからというような事で、現在小石原川ダムの工事が進んでおる木和田導水を使って江川ダムの方に流すというような計画でございます。そういう話を聞いておりました。また今日の説明でもそういう話でございます。私達が小さいころはですね、現在もですけども、ヤマメが自生しております。カジカもおりました。どんどんどんどんですね、いろんな環境の変化と共にそういう動植物と申しますか、いろんなものが変化してきております。更にですね、この報告書によりまして影響は少ないと、起きた場合は何らかの措置をとるとというような事が書いてありますけれども、私どもは非常にそれをですね心配を致しております。更に我々佐田地区の下流域、三奈木地区、金川地区、ずっと下流域がございまして。そして筑後川本川に流れるわけでありまして、言わんとする所は金川地区にスイゼンジノリという生物がございまして。それらに対する影響も心配を致しております。とにかく環境面についてはですね十分配慮して頂きたいと、そういうふうに思います。

このダム群連携事業が我々地域にとりまして、メリットのある事業であることを期待を致しましてですね私の意見とさせていただきます。どうも失礼しました。

【発表番号5番】

こんばんは、寺内ダムの下で三奈木の方から代表して参りました●●でございます。よろしくお願い致します。今回の事業で実施されるうえでの地元の事情や課題は、これからの問題としてとらわれているのではないかと考えております。そこで心配な点を何点か申し上げたいと思っております。

本日の説明では、事業と地元と朝倉市との関係がよく分からない。分かりづらいついて思っております。どこでどんな工事が予定されているのか、佐田川の上流に水を持ってくる計画のようですが、例えば将来アオコなどの発生問題が出て佐田川に影響がでてくることが考えられ、心配しております。以前の問題ですが、寺内ダムの水が赤くなったり、緑色になった事があります。最近では大分よくなったとは思っております。筑後川からの水を持ってきて大丈夫なのかと心配しております。

次に、寺内ダムが完成してから佐田川の水が少なくなった事は皆さんもご存知のとおりですが、三奈木の集落に流れてくる水量も同様に少なくなってきております。現実問題として井戸水が出なくなって、ほとんどの家が井戸を深く掘り直しております。もちろん私の家もそうでした。以前は4メートルぐらいで出ていたんですけども、4・5メートルのボーリングを自費でやっている状態であります。

小石原川ダムの完成後、佐田川の水を少し増やすという事をお聞きしました。毎秒0.25立方メートル、それを毎秒0.35立方メートルに増やすということでございますが、それぐらいでは川は良くならないと思っております。地元の人間は川を見て育ってきたものですから、毎秒0.37立方メートルに増やしたぐらいでは元に戻らないと思っております。もっと増やして欲しいと思っております。例えば毎秒0.5立方メートル以上。それから、合併前の甘木市はダム建設に協力してきたはずですが、皆さんご存知の様に川の環境は悪くなってきており、地域の水は少なくなったと思います。朝倉市は国に協力するだけの姿勢では駄目だと考えます。国は朝倉市の川と地域に流れている水を元の状態に戻してから筑後川の話をしてもらいたいと思っております。

以上です。終わります。

【発表番号6番】

私は杷木の●●と申します。一町民として、誰の代表ではありませんが、今までずっと議員をしていた時代からこの問題がありましたので、お尋ねなり、はっきり言って反対意見を申します。

まず、非常にこの工事は優位性があっていいように言われますけども、我々杷木町にとってはあの赤谷川の水が水道水100パーセントなんですね。それで皆さんもご存知のように、3年前の北部豪雨の時は赤谷川がものすごく荒れたんですよ、それは聞いていると思います。もしあの川沿いに導水された場合は水脈が狂って、おそらく地下水が、井戸水が取り返しのつかない事になるんじゃないかと心配しております。ですからこれはやめて欲しいということです。

2 番目が、結局は福岡に水を持っていくための福岡導水と同じ事です。もう日本の人口は減り出したんです。今更そういう事を考えなくてもいいんじゃないでしょうか。朝倉から通勤されるような事を考えてもらった方がいいですよ。福岡の人口を増やすより、そういうことが2番目の反対の理由です。

もう一つ3番目が借金大国の日本です。子供達や孫達にこれ以上、借金を増やしてもらいたくありません。この工事が本当に必要なのか私は疑問に思っております。熊本地震で7,700億の補正予算が組まれましたが、完全復旧するためにはこの何倍ものお金がいるはずですよ。南海トラフの地震がいつ起こってもおかしくない現実な問題になっている。これがもし現実になった時、どれくらいのお金がいるでしょうか。そういう事を考えたら、今更こういう600億ぐらいの工事のようですけども、やめて欲しい。そして、これを造ればですね、維持管理費がいりますね、だいたい9億6千万という数字が書いてあったけど、これに間違いはないですかね、維持管理費。毎年ですよ。これは永久にいるんですよ。結局はその管理は誰がするのか、公務員の天下り先が一つ出来るのではないですか。まあ、そうは認めたくないでしょうけども、実質的には年間9億6千万の維持管理費がいるような施設を造って、要するに箱物ですよ、永久にいるんですからねこの維持管理費は、そういう事を考えたら今時やめて欲しいなと思います。

夜明ダムなり山田堰から導水するという事であれば、私が心配している一番最初の水道の問題はクリアーしますから、これは反対の理由から無くなりますけども、2番目と3番目の理由で導水することに私は反対意見を申し上げておきます。

これは賛成論なんですけども、4番目に佐田川の水を江川ダムに入れる木和田導水は私は賛成です。小石原川ダムと江川ダムで利水容量が4,030万立方メートル、それに対して寺内ダムが900万立方メートルですね。そして集水面積は小石原川の方が50.5平方キロメートル、佐田川の方が51.5平方キロメートルです。ほとんど変わらない面積です。ですから佐田川の水を江川ダムに入れて、3つのダムの有効利用ということは私は大賛成です。まあ、反対意見を言われた方もおりましたけども、それやったらですね維持管理も電気でモーターで上げるだけではないし、いらぬと思いますので、こういう工事で終わって頂きたいと強く希望しておきます。

【発表番号7番】

発表の前にですね、本日頂いた中に下記に該当するような内容は無効と致しますという部分で、個人や特定の企業団体を誹謗中傷するような内容というふうな形が書いてありますが、私は特定の個人や団体を誹謗中傷する気持ちは毛頭ありませんのでよろしく願いをしたいと思います。ところで私は朝倉市松末地域コミュニティー協議会の●●と言います。

あまりにも急なスケジュールでの地域住民からの意見公聴という状況の中で、コミュニティー臨時総会を開く迄にいたりませんでした。従いまして、本日は役員会を代表してですね、意見を述べたいと思います。

まず最初に、この検討経緯についてですが、実は昨年10月、今日お見えになってらっしゃいませんか。当事務所に筑後川河川事務所からこういう状況ですという状況報告にお見えになりました。そして同時に10月いっぱいだったかパブリックコメントを求めているというような説明がありました。だいたい何しに来られたんですか、ちんぷんかんぷんで分かりませんよって、お見えになった趣旨がわかりませんよってという会話をした記憶がございます。そして、パブリックコメントは朝倉市杷木支所のカウンターに置いてあると行きました。一冊だけ置いてあって、何十ページというやつを置いて、さあ意見を求めなさい、ここで閲覧しなさい。何が閲覧できますか、私は意見を言いました。そしたら後日、市役所に複製の冊子を持って来ておるから取りに来てくれという案内がありましたので取りに行った経緯があります。今日の概要の説明でもそうです、パワーポイントをここで説明して何がわかりますか、あんな小さな字で、説明したというカッコだけをつけるんじゃないかというふうに私は思わざるを得ないんです。本当に分からせようと思うなら、もう少し大きな字で、そして時間かかってもある程度丁寧に説明をする。私はそれが必要であるというふうに考えます。今から述べる意見はですね、基本的に今回の検証報告書の結論に対して私たちは容認できないという立場で意見を述べたいと思います。

まず第1にですね、文科省は平成25年ぐらいから西山断層帯について調査を始めました。実は私の地域も調査地点の一つで、委託業者を通じて断層の発掘調査が行われました。そういう状況は、この評価軸の中には全く触れられていません。一体全体どうなっているのでしょうか。特にですね連日尊い犠牲者を出した熊本地震の南阿蘇村、九州電力の水力第一発電所ですか、あの件については因果関係について調査中と、何が因果関係かとはっきりしてるじゃないか、水路があって地震があったから土砂が流れ出したと、当然分かるはずなのにそういう状況です。その西山断層帯についての評価が全くなされていません。

第2にですね、評価軸の中に関係する地域の実態、実情が反映されていません。何人かの意見の中にもありました、しかし、その意見はある面では条件付き賛成という意見にも取れたのですが、私たちはそういう実態が反映されていない。特に杷木地域においての上水道は受益面積、松末地区に限って言えば3分の1ぐらしか受益面積はありません。上水道についての受益面積、後は全部沢からの湧き水、あるいは地下水を使った簡易上水道です。

それから実現性の土地所有者等の協力の見通しの中で導水ルート周辺の地域では調査協力の元、協力の了解を得ており、水理水文ていうのですかね、水文調査や環境調査を実施しているところであるというふうに述べてありますが、多くの住民がですね、自然の恵みの中に依存して生活している中で松末地区に6カ所の水量、水文の調査地点がありますが、果たしてそれでどれだけの中身が分かるのでしょうか。あるいはですね、朝倉市と先ほど紹介にありました協定書、河川事務所との協定書の中に年度毎に報告をするという確約事項があるにも関わらず、過去から私たちは

1 回も報告を聞いておりません。もちろん水量あるいは猛禽類調査に入るということについての報告はあっているけれども、周知はあっているけれども、その結果についての報告は全くありません。そういう状況です。

それから第3にですね、10月に行われましたパブリックコメントの意見に対してですね。検討主体の考え方は抽象的な言葉の羅列であり、真にですね地域住民の疑問や不安に丁寧に答えていないと考えます。具体的なルート等はまだ未定と言いながらですね、道路敷きに導水管埋設工とかトンネル工6キロメートルとか一定の基準を出しながら予算の根拠を出しています。私たちの住むところは、なんでやて、水は上から下に流れるとやろうが、何で下から上に上げないといけないかと。そんな事が考えられるかと、何故ならばですね私たちの地域には、池の迫とか、奥谷とか、いごの迫とか長迫とかですね、いろんな沢に関する地名が沢山あるんです。そういう自然と共にですね、生活をしているんです。

そういう中であってですね。第4番目に地域間、まとめになります。「地域間の利害の衡平への配慮の中で、調整が必要になると予想され」という評価をしています。じゃあどんな調整をするのか。私たち山間部に住む人間はですね、自然の中で自然と共存共生していく事こそですね、山間部に住む私たちの特権であり、あるいは自然から頂いた既得権でもあると考えます。松末地区にとってこのダム群連携事業についての評価は全く納得のいくものではありません。是非ですね、新たな取り組みを考えて頂きですね、本当に私たちが安心して暮らせる地域をですね、是非作って頂きたいというふうに思います。

ちょっと時間が足らなくて十分言いたい事が言えませんでしたけども、よろしくお願い致します。

【発表番号8番】

私は杷木久喜宮でございます。発表者7番の地域のそれより低いところでございます。

私たちの地域は、井戸水で今まで生活をしておりましたが、先ほどからでておりますように、上水が杷木地域に引かれております。これについて、やっぱり先ほどからでておりますが、地下水への影響と、こういうふうなものを考えますと大変心配なところがございます。本来こういう、意見を聴く場の前にですね、この検討報告書（素案）が出来たならば、その特に関係の深い地域には説明を丁寧にすべきだというふうに思います。時間の制限がございますので、私なりに素案を見た上で、感じた疑問なり意見を述べさせて頂きたいというふうに思っております。

まず、この連携事業というのは施設整備を致します、私どもの地域には効果が無く40キロメートル、50キロメートルの下流の地域で初めて効果が発揮すると、こういうふうな事がございます。そのためには、瀬ノ下の地点で毎秒40立方メートルという水の確保が必要ということでございます。このことについては、昭和55年に関係知事4名とそれから九州地方建設局長ですね、当時の、で確認がなされたとい

う事があるようです。それから考えますと 35 年経過している。その間に社会の変化、あるいは水資源開発などによってですね、水の需給関係というのは大きく変わってきたのではないかというふうに思っております。まあ、そういう関係の中でですね、濁水が 2 年、3 年に一度起こっておるということですが、水を管理される方あるいは地域の方々の努力によって、なんとかこの状況でですね維持できておるのではないかというのが私の考えでございます。この検証に係わる検討会が平成 22 年に開始されておりますが、その後ですね、それぞれの地域に説明がなされたのかと、これは私が住んでおりますところにも土地改良区がございます。久喜宮地域でございますが、筑後川本川からポンプアップして直接水路に流して灌漑を行ったり、あるいはため池にですね、一時貯留をするという方式をとっております。これを考えますとですね、ダム群連携事業のミニ版的なことが久喜宮地区で行われておる。私どもの住む地点は今回のこのダム群連携事業の下流約 1.5 キロメートルぐらいのところ筑後川から取水をしておる。この上流地域でですね、ダム群連携事業の取水をするという事になりますと、この私どもの土地改良区の取水に影響がでるのではないかと、筑後川の水が豊富な時に取水をしますということでございますが、気候の状況等を見ますとですね、4 月 5 月には大変降水量も少なくて確保が困難ではないかこのように考えます。

それから毎秒 40 立方メートルという根拠がですね、どこにあるのかなという点が報告書の中で私は見い出すことができません。これが瀬ノ下地点でのですね流況の状況、先ほど説明もあっておりましたがその中で見てもですね、なんとなく私は釈然としない。理解し得てない部分がございます。これが仮に毎秒 40 立方メートルでなくて、毎秒 35 立方メートル、あるいは毎秒 30 立方メートルであればこの事業自体は必要ないではないかというふうに思っております。

それから、私たちこの整備地域には先ほどから出ておりますように、導水管の埋設によってリスクが生じるということはこれは考えられんという状況でございますが、大変この点を先に申しましたように上水の関係、あるいは農業用水の関係、真砂土であるということで土砂災害の恐れもあります。ただ、こういう工事に関してですね、防災についてもですね、これは発生した後にそういう手立てが行われるというのが通常です。それから因果関係がなかなかつかぬ事になりますと明確にできないという難点があると思っております。そう考えますとですね、私たち地域にはですね、百害あって一利なしという言葉がございますが、私は百は取ってどのくらいな害があるか分かりません。害あって一利なしです。私どもは事業の必要性というのは大変理解しがたい事業であると思っております。以上です。